



大型連休中の 臨時受付の開設について

<連休期間：2019年4月27日(土)～5月6日(月)の10日間>

1 市民窓口課の業務について

(1) 取扱業務

平日の取扱業務	平日夜間・祝休日の取扱業務
<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍、住民異動等の届出の受付 ○各種証明書の発行 ○マイナンバーカード交付事務 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○警備員室で、戸籍届出のみ受付

(2) 今回の大型連休で予想される状況

5月1日が改元初日
(大安日)



・多数の婚姻届出が予想される。
・希望者に発行する受理証明書(婚姻届の提出日入りの証明書:有料)も、通常より申請が増えると思われる。

引越しシーズンでは
なく、他の公的機関等
も休業となる。



住民異動の届出、証明書の発行申請は、それほど多くはないと思われる。

<参考> 過去の婚姻届出の状況 (記念日や元日は届出数が増加している)

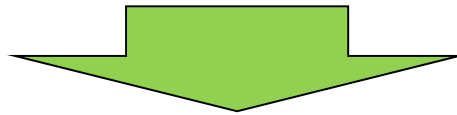
(状況1: 記念日) 2000年元日: 119件、2018年11月22日(いい夫婦の日): 45件

(状況2: 元 日) 2017年: 26件、2018年: 28件、2019年: 19件

※ 前回改元時は、天皇陛下が崩御され、喪に服する状況であり、婚姻届出の増は確認されていない。【平成元年1月8日(日)<改元翌日>は0件】

2 大型連休中の対応について

- 最近では、2014年から2015年の年末年始に9日連続の閉庁があったが、臨時開庁等を行っていない。
- 今回の大型連休は、婚姻届出に関し、何らかの対応が必要と思われる。



婚姻届の集中が予想される5月1日に、臨時受付を開設する。

開設日時：5月1日(水) 午前8時30分から午後5時15分まで

内 容：第一庁舎1階に、市民窓口課が「**婚姻届の臨時受付**」を開設する。

取扱業務：婚姻届及びそれに係る上質婚姻受理証明書申請の受付
(他市町村への確認が必要な場合等もあるため、当日は仮受付となる。)

※レイアウト、警備員室との業務分担等を、引き続き検討する。

※その他、記念撮影用のフォトスポットの提供を検討する。

※上記以外の期間は、通常の祝休日と同様、警備員室で戸籍届出の受付を行う。

※ 住民異動、証明に関する受付は、大型連休中は行わない。

(連休中、マイナンバーカードがあれば、証明書のコンビニ交付サービスは利用可能)

3 今後の予定

4月8日(月) 政策説明会で報告

4月9日(火) 記者会見で発表

※その他、市ホームページ等により市民に周知